

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況
(旧：指定統計・承認統計・届出統計月報)

平成 21 年 10 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	4
国勢調査（平成21年承認）（総務省）	4
農業経営統計調査（平成21年承認）（農林水産省）	5
小売物価統計調査（平成21年承認）（総務省）	7
工業統計調査（平成21年承認）（経済産業省）	9
3 一般統計調査の承認	11
民間企業の研究活動に関する調査（平成21年承認）（文部科学省）	11
国際比較プログラム（OECD2011年ラウンド「食料・飲料・たばこ」調査）に関する小売物価調査（平成21年承認）（総務省）	12
国民健康・栄養調査（平成21年承認）（厚生労働省）	13
21世紀出生児縦断調査（平成21年承認）（厚生労働省）	15
院内感染対策サーベイランス（平成21年承認）（厚生労働省）	16
労働争議統計調査（平成21年承認）（厚生労働省）	18
生活保護母子世帯調査（平成21年承認）（厚生労働省）	19
産業廃棄物処理実態調査（平成21年承認）（環境省）	20
連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査（平成21年承認）（財務省）	22
国家公務員共済組合年金受給者実態調査（平成21年承認）（財務省）	23
障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査（平成21年承認）（厚生労働省）	24
地域児童福祉事業等調査（平成21年承認）（厚生労働省）	25
中国残留邦人等実態調査（平成21年承認）（厚生労働省）	26
民間住宅ローンの実態に関する調査（平成21年承認）（国土交通省）	27
病院報告（平成21年承認）（厚生労働省）	28
大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査（平成21年承認）（文部科学省・厚生労働省）	29
消費生活協同組合（連合会）実態調査（平成21年承認）（厚生労働省）	30

4 届出統計調査の受理	31
(1) 新規	31
沖縄県県民健康意識実態調査（平成21年届出）（沖縄県）	31
広島市産業廃棄物実態調査（平成21年届出）（広島市）	33
栃木県社会貢献活動団体に関する実態調査（平成21年届出）（栃木県）	35
千葉県医療実態調査（平成21年届出）（千葉県）	36
神戸市男女共同参画社会に関する事業所の意識・実態調査（平成21年届出）（神戸市）	37
就業状況に関する調査（平成21年届出）（広島市）	38
静岡県地場産業実態調査（平成21年届出）（静岡市）	39
かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート（住民向け）（平成21年届出）（神戸市）	40
中小製造業における新エネルギー分野進出意向調査（平成21年届出）（大阪府） ..	41
年末一時金要求・妥結状況調査（平成21年届出）（滋賀県）	42
林業労働者就労動向調査（平成21年届出）（愛知県）	43
高校生の健康・生活実態調査（平成21年届出）（千葉県）	44
平成21年度自主防災組織実態調査（平成21年届出）（静岡県）	45
時代を拓く県内製造業未来戦略調査（平成21年届出）（埼玉県）	46
観光地調査（知多半島観光圏推進観光客実態調査）（平成21年届出）（愛知県） ..	47
看護職員勤務状況等実態調査（平成21年届出）（長野県）	48
成人式に関する調査（平成21年届出）（鹿児島県）	51
(2) 変更	52
青少年の社会意識及び活動に関する調査（平成21年届出）（茨城県）	52
平成21年度県民生活習慣実態調査（平成21年届出）（岩手県）	54
平成21年度受動喫煙に関する施設調査（平成21年届出）（神奈川県）	56
平成21年度受動喫煙に関する県民意識調査（平成21年届出）（神奈川県）	57
千葉県生活習慣に関するアンケート調査（平成21年届出）（千葉県）	58
市政アドバイザー意識調査（第10期・第3回）（平成21年届出）（神戸市） ..	59
県民健康調査（平成21年届出）（福島県）	60
平成21年度県民栄養調査（平成21年届出）（山梨県）	61
看護職員確保対策実態調査（平成21年届出）（新潟県）	63
中小企業景況調査（平成21年届出）（愛知県）	66
県民経済計算推計に関する特別調査（平成21年届出）（神奈川県）	67

注1：「届出統計調査」とは、統計法第24条第1項及び第25条に基づき総務大臣に

届けられた統計調査をいう。

注2：調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記されているものである。

基幹統計調査の承認

基幹統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
国勢調査	総務大臣	承認事項の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・「従業上の地位」の選択肢の区分の変更、「就業時間」の削除など、調査事項の変更。 ・調査票の封入提出方式の全面導入、郵送提出方式の導入、モデル地域におけるインターネット回答方式の導入など、調査方法の変更。 ・非正規雇用、高齢者に関する集計の拡充、「職業等基本集計（第3次基本集計）」の公表時期の早期化など、集計事項及び公表時期の変更。 	H21.10.2
農業経営統計調査	農林水産大臣	承認事項の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・個別経営統計について、標本数の縮減を行い、調査・集計・結果表章は現行のまま継続。 ・組織法人経営統計について、標本数の縮減を行い、調査・集計・結果表章は現行のまま継続。 	H21.10.2
小売物価統計調査	総務大臣	承認事項の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者物価指数の平成22年基準改定に向けて、調査品目の追加(22品目)、調査品目の名称変更(21品目)及び調査系統の変更(2品目)。 	H21.10.28
工業統計調査	経済産業大臣	承認事項の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・地方道路税法(昭和30年法律第104号)の改正に伴い、調査事項の「地方道路税」の表記を「地方揮発油税」に変更。 ・報告者の記入しやすさ等に配慮した調査票の様式等の変更。 	H21.10.29

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H21.10.8	民間企業の研究活動に関する調査	文 部 科 学 大 臣
H21.10.9	国際比較プログラム（OECD2011年ラウンド「食料・飲料・たばこ」調査）に関する小売物価調査	総 務 大 臣
H21.10.9	国民健康・栄養調査	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.16	21世紀出生児縦断調査	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.16	院内感染対策サーベイランス	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.16	労働争議統計調査	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.16	生活保護母子世帯調査	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.19	産業廃棄物処理実態調査	環 境 大 臣
H21.10.20	連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査	財 務 大 臣
H21.10.20	国家公務員共済組合年金受給者実態調査	財 務 大 臣
H21.10.21	障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.23	地域児童福祉事業等調査	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.23	中国残留邦人等実態調査	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.26	民間住宅ローンの実態に関する調査	国 土 交 通 大 臣
H21.10.28	病院報告	厚 生 労 働 大 臣
H21.10.28	大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査	文 部 科 学 大 臣 ・ 厚 生 労 働 大 臣
H21.10.28	消費生活協同組合（連合会）実態調査	厚 生 労 働 大 臣

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H21. 10. 7	沖縄県県民健康意識実態調査	沖 縄 県 知 事
H21. 10. 7	広島市産業廃棄物実態調査	広 島 市 長
H21. 10. 8	栃木県社会貢献活動団体に関する実態調査	栃 木 県 知 事
H21. 10. 13	千葉県医療実態調査	千 葉 県 知 事
H21. 10. 13	神戸市男女共同参画社会に関する事業所の意識・実態調査	神 戸 市 長
H21. 10. 13	就業状況に関する調査	広 島 市 長
H21. 10. 23	静岡市地場産業実態調査	静 岡 市 長
H21. 10. 26	かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート（住民向け）	神 戸 市 長
H21. 10. 26	中小製造業における新エネルギー分野進出意向調査	大 阪 府 知 事
H21. 10. 26	年末一時金要求・妥結状況調査	滋 賀 県 知 事
H21. 10. 26	林業労働者就労動向調査	愛 知 県 知 事
H21. 10. 27	高校生の健康・生活実態調査	千 葉 県 知 事
H21. 10. 28	平成21年度自主防災組織実態調査	静 岡 県 知 事
H21. 10. 28	時代を拓く県内製造業未来戦略調査	埼 玉 県 知 事
H21. 10. 28	観光地調査（知多半島観光圏推進観光客実態調査）	愛 知 県 知 事
H21. 10. 29	看護職員勤務状況等実態調査	長 野 県 知 事
H21. 10. 29	成人式に関する調査	鹿 児 島 県 教 育 委 員 会

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H21. 10. 2	青少年の社会意識及び活動に関する調査	茨 城 県 知 事
H21. 10. 2	平成21年度県民生活習慣実態調査	岩 手 県 知 事
H21. 10. 6	平成21年度受動喫煙に関する施設調査	神 奈 川 県 知 事
H21. 10. 6	平成21年度受動喫煙に関する県民意識調査	神 奈 川 県 知 事
H21. 10. 7	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	千 葉 県 知 事
H21. 10. 8	市政アドバイザー意識調査（第10期・第3回）	神 戸 市 長
H21. 10. 13	県民健康調査	福 島 県 知 事
H21. 10. 20	平成21年度県民栄養調査	山 梨 県 知 事
H21. 10. 22	看護職員確保対策実態調査	新 潟 県 知 事
H21. 10. 28	中小企業景況調査	愛 知 県 知 事
H21. 10. 29	県民経済計算推計に関する特別調査	神 奈 川 県 知 事

基幹統計調査の承認

【調査名】 国勢調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月2日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課

【目的】 統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）第5条第2項の規定に基づき、国勢統計（法第2条第4項第1号に規定する基幹統計）を作成し、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 国勢調査 調査票

【公表】 インターネットへの掲載又は結果表を閲覧に供する方法（集計区分に応じ、集計の完了したもから順次公表）官報に公示（人口速報集計による全国・都道府県・市区町村別の人口総数：調査実施年の翌年2月末まで、人口等基本集計による全国・都道府県・市区町村別の人口総数及び世帯数：調査実施年の翌年10月末まで）

【調査票名】 1 - 国勢調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国（総務省令で定める島を除く）（単位）世帯（属性）本邦に常住する者

【調査方法】 （選定）全数（客体数）130,000,000（配布）調査員（収集）調査員・郵送・オンライン（記入）併用（把握時）調査実施年の10月1日午前零時現在（系統）総務省 - 都道府県 - 市町村 - 指導員 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査実施年の9月23日～10月24日

【調査事項】 ア．氏名、イ．男女の別、ウ．出生の年月、エ．世帯主との続柄、オ．配偶の関係、カ．国籍、キ．現在の住居における居住期間、ク．5年前の住居の所在地、ケ．在学、卒業等教育の状況、コ．就業状態、サ．所属の事業所の名称及び事業の種類、シ．仕事の種類、ス．従業上の地位、セ．従業地又は通学地、ソ．従業地又は通学地までの利用交通手段、タ．世帯の種類、チ．世帯員の数、ツ．住居の種類、テ．住宅の床面積、ト．住宅の建て方（ただし、法5条第2項ただし書の規定による国勢調査にあっては、キ、ク、ケ及びソに掲げる事項を除く）

【調査名】 農業経営統計調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月2日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 従来の農家経済調査（指定統計第36号）及び米生産費統計調査（指定統計第100号）並びに米以外の農産物、畜産物及び繭の生産費調査（承認統計）を整理・統合し、新たに指定統計として指定され、平成6年7月から調査を実施している。その後、家計費に係る調査の家計調査（指定統計第56号）への一元化に伴い、本調査から家計収支の実態を明らかにする部分が削除されるとともに、自給的農家が調査対象から除外され、平成12年1月から適用されている。また、平成18年1月から、農家以外の農業経営体（組織経営体）のうち、会社や法人組織経営について自計による郵送調査（郵送回収）を導入した。

【調査の構成】 1 - 現金出納帳 2 - 作業日誌 3 - 経営台帳

【公表】 月次統計については「農林水産統計速報」（調査終了後60日以内）、その他の統計については「農業経営統計調査報告」（年刊、調査終了後1年以内）

【調査票名】 1 - 現金出納帳

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農業経営体 （属性）2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体（抽出枠）農林業センサス

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,617 （配布）職員 （収集）郵送・職員 （記入）自計 （把握時）月末現在 （系統）農林水産省 - 地方農政局 - 地方農政事務所 - 統計・情報センター - 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月

【調査事項】 1. 収入・支出（農業経営に係る贈り物・もらい物を含む。）、2. 家計または農業生産関連事業に使った生産物、3. 農外収支、4. 事業外収入、5. 事業外支出

【調査票名】 2 - 作業日誌

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農業経営体 （属性）2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体（抽出枠）農林業センサス

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,617 （配布）職員 （収集）郵送・職員 （記入）自計 （把握時）月末現在 （系統）農林水産省 - 地方農政局 - 地方農政事務所 - 統計・情報センター - 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.作業区分,作業者名,1日当たり標準労働時間,作業日,2.作物・季節区分,作業内容,男女別等労働時間,3.生産費に使用した資材

【調査票名】 3 - 経営台帳

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業経営体 (属性)2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠)農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,617 (配布)職員 (取集)郵送・職員 (記入)他計 (把握時)年末現在 (系統)農林水産省 - 地方農政局 - 地方農政事務所 - 統計・情報センター - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年

【調査事項】 (個別経営・任意組織経営)1.世帯員の性別,生年月,就業状態等,2.作付地の種類,地目,総面積,法廷評価額,使用割合,異動状況等,3.所有建物,所有自動車及び所有農機具の種類,構造(型式),取得年月,取得価額,延べ面積(台数),使用割合,異動状況等,4.所有植物の種類,品種,植栽年月,取得価額,異動状況等,5.所有動物の種類,品種,生産年月,取得年月,頭数,異動状況等,6.現物在庫(未処分農作物,農業生産資材)の品名,数量,単価等,7.現金・預貯金及び借入金の種類,年始め・年末残高等,8.自給牧草作付面積・生産量,牧草費用減価償却配賦表等,(組織法人経営)9.貸借対照表,損益計算書,(個別経営・任意組織経営・組織法人経営共通)10.作付け面積,生産量,構成員の状況,事業従業者数,受委託状況別面積等

【調査名】 小売物価統計調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月28日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売り価格及びサービスの料金についてその毎月の動向を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和25年6月に都道府県庁所在市（46都市）及び8都市（帯広、高崎、松本、浜松、松坂、防府、今治、都城）で約210品目について行っていたが、その後、調査市町村、調査品目等について改正を加え現在に至っている。調査市町村については、昭和37年7月から郡部を加え、全国的な規模の調査とした。さらに、昭和47年には、沖縄本土復帰により沖縄県下の5市2町を追加した。その後、数次にわたり調査市町村の追加・廃止を行い、平成21年1月現在167市町村となっている。一方、調査品目については、原則として5年ごとの消費者物価指数の基準改定に合わせて改訂を行っているが、調査結果に関して、消費者物価指数のほか、個別の商品及びサービスの価格水準についてもますます注目されるようになり、より詳細な資料が要請されるようになっているため、市場における商品の出回り状況の変化等に迅速に対応できるように、基準改定の間の中間年においても調査品目（銘柄）の拡充・整理統合を行っている。

【調査の構成】 1 - 小売物価統計調査調査票

【公表】 「小売物価統計調査年報」、「小売物価統計調査報告」（月報）、「消費者物価指数」（毎月閣議報告・公表）

【備考】 調査対象は、総務大臣が指定する約167市町村（宿泊調査の対象施設が所在する市町村を含めると計227市町村）の約28,000事業所及び約25,000世帯

【調査票名】 1 - 小売物価統計調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所及び世帯 （属性）商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所及び民営借家に居住している世帯 （抽出枠）事業所・企業統計調査及び国勢調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出 （客体数）28,000 25,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査実施期日現在 （系統）〔調査員調査品目〕総務省 - 都道府県 - 統計調査員 - 報告者,〔都道府県調査品目〕総務省 - 都道府県 - 報告者,〔総務省調査品目〕総務省 - 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）【調査員調査品目】毎月12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のうちいずれか1日。ただし、生鮮魚介・野菜・

果物及び切り花については、毎月5日、12日、22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日のうちいずれか1日とし、調査日とその前2日間(計3日間)の中値を調査する。【都道府県調査品目及び総務省調査品目】毎月12日を含む週の金曜日(遊園地入園料については日曜日)。宿泊料は、毎月5日を含む週の金曜日(休日の前日である場合にあっては、翌週の月曜日)及び土曜日。

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附随する事項(事業所の名称、事業主の氏名、所在地等)

【調査名】 工業統計調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月29日

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室

【目的】 我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。

【沿革】 工業に関する生産統計としては、明治初年民部省が開始した「府県物産表」調査、明治16年からの農商務統計のうちの「工場調査」（従業員10人以上、毎年調査）があるが、独立の調査としては、明治42年から「工場統計調査」が開始された。この調査は、従業者5人以上の工場について5年に1回実施されたが、大正9年からは、毎年調査に改められた。さらに昭和14年からは、「工場調査」として、従業者数にかかわらず、すべての工場・作業場について調査が行われるようになった。昭和22年には統計法に基づく指定統計第10号として、日本標準産業分類による製造業を対象とする「工業調査」に改められ、昭和25年には「昭和25年工業センサス」、昭和26年以降は「工業統計調査」となり現在に至っている。昭和31年からは、本社本店調査が、また、昭和38年からは用地用水調査が本調査に追加された（用水調査は、昭和33年と昭和37年に、また、用地調査は昭和36年、昭和37年に付帯調査として行われた）。また、昭和51年からは、甲調査は従業者30人以上の事業所（従来は20人以上）、乙調査は29人以下の事業所（同19人以下）を対象とすることとなった。昭和60年及び昭和61年には、「丙調査」が中止されたが、昭和62年には、従来の丙調査を見直した新たな丙調査（企業の多角化、ソフト化、国際化について把握）が実施され、平成元年には、その2回目の調査が実施された。昭和56年調査からは、予算上の制約に伴う統計調査の効率的な実施の要請に応えるため同年調査以降の特定年次（原則として、西暦年末尾が0、3、5、8の年以外の年）については、簡素化した調査である裾切調査として実施することとなった。平成3年には、長崎県の島原市及び深江町については雲仙不普賢岳の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成4年以降は、通商産業省企業活動基本調査の実施に伴い、丙調査を廃止することとされた。平成12年には、東京都三宅村については、三宅島（雄山）の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成16年調査では、新潟中越地震の被災地域のうち十日町市、川口町及び山古志村について、調査対象地域から除外した。

【調査の構成】 1 - 工業調査票甲 2 - 工業調査票乙

【公表】 「工業統計速報」（調査年の翌年）、「工業統計表（産業編）」〔概要版〕、「工業統計表（産業編）」、「同（市区町村編）」、「同（企業統計編）」、「同（品目編）」、「同（用地・用水編）」、「同（工業地区編）」（調査年の翌々年）

【調査票名】 1 - 工業調査票甲

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者30人以上の事業所(製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)80,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年12月31日現在 (系統)経済産業省 - 都道府県 - 市(区)町村 - 調査員 - 報告者, 経済産業省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年1月

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 本社又は本店の名称及び所在地、3. 他事業所の有無、4. 経営組織、5. 資本金額又は出資金額(会社に限る)、6. 従業者数、7. 常用労働者毎月末現在数の合計、8. 現金給与総額、9. 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額、10. 有形固定資産、11. リース契約による契約額及び支払額、12. 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額、13. 製造品の出荷額、在庫額等、14. 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額、15. 内国消費税額(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。)、16. 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合、17. 主要原材料名、18. 作業工程、19. 工業用地及び工業用水、20. 10、12及び13の在庫額に係る消費税の経理処理の状況

【調査票名】 2 - 工業調査票乙

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者29人以下の事業所(製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)460,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年12月31日現在 (系統)経済産業省 - 都道府県 - 市(区)町村 - 調査員 - 報告者, 経済産業省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年1月

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 本社又は本店の名称及び所在地、3. 他事業所の有無、4. 経営組織、5. 資本金額又は出資金額(会社に限る)、6. 従業者数、7. 現金給与総額、8. 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額、9. 製造品出荷額等、10. 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額、11. 内国消費税額(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。)、12. 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合、13. 主要原材料名及び簡単な作業工程、14. 有形固定資産、15. 14に係る消費税の経理処理の状況、16. 製造品在庫額、半製品及び仕掛品額の合計金額

○一般統計調査の承認

【調査名】 民間企業の研究活動に関する調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月8日

【実施機関】 文部科学省科学技術政策研究所

【目的】 民間企業の研究活動の動向を把握，分析することにより，科学技術政策の立案，推進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－民間企業の研究活動に関する調査票

【公表】 「調査結果報告書」の刊行及びインターネットによる公開（平成22年9月下旬）

※

【調査票名】 1－民間企業の研究活動に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）資本金1億円以上で，「社内で研究活動を実施している」企業（抽出枠）平成20年度「科学技術研究調査」

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,500 （配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）資本金は平成21年4月1日現在（系統）文部科学省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成21年11月30日

【調査事項】 1. 企業の基礎情報（財務情報等）、2. 主力製品・サービスの特徴（市場での競争環境、新製品投入実績等）、3. 研究開発活動に関する基礎情報（主要業種における研究開発費、その増減理由等）、4. 研究開発者の雇用状況（主要業種における研究開発者数、その増減等）、5. 卓越した研究開発者のプロフィール（トップクラス人材の選定理由、学歴・職務経験等）、6. 研究開発の成果に関する知的財産活動（主要業種における国内特許出願・保有・実施件数、その他の増減等）、7. 合併・買収の影響（合併・買収の状況、それに伴う研究開発組織・体制・環境の変化等）、8. 技術のライフサイクル（成功した製品開発プロジェクトについて、研究開発の工程、利益があがった理由等）

【調査名】 国際比較プログラム（OECD 2011年ラウンド「食料・飲料・たばこ」調査）に関する小売物価調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月9日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」（ICP）に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産（GDP）の実質比較を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－国際比較プログラム（OECD 2011年ラウンド「食料・飲料・たばこ」調査）に関する小売物価調査調査票

【公表】 総務省政策統括官（統計基準担当）を通じてOECDに報告され、OECDから公表される。

※

【調査票名】 1－国際比較プログラム（OECD 2011年ラウンド「食料・飲料・たばこ」調査）に関する小売物価調査調査票

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）店舗 （属性）小売業

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100／40,000 （配布）総務省職員による調査 （収集）総務省職員による調査 （記入）他計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省統計局－調査員（職員）－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成21年10月13日～11月13日

【調査事項】 1. 調査品目, 2. 調査銘柄, 3. 単位, 4. 価格

【調査名】 国民健康・栄養調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月9日

【実施機関】 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

【目的】 国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票（15歳以上用） 4－生活習慣調査票（14歳以下用）

【公表】 概要発表（調査年翌年の10月）、報告書（調査年翌々年の6月）、総務省ホームページ（e-s t a t）

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）世帯員（身長・体重：満1歳以上、腹囲測定：満6歳以上、血圧測定：満15歳以上、1日の運動量（歩行数）：満15歳以上、血液検査：満20歳以上、問診（服薬状況、運動）：満20歳以上） （抽出枠）国民生活基礎調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）15,000/124,859,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎年11月中の任意の1日 （系統）厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特別区－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月

【調査事項】 身長、体重、腹囲、血圧、服薬状況等

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯及び個人 （属性）世帯及び世帯員（満1歳以上） （抽出枠）国民生活基礎調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,700/47,957,000 15,000/124,859,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）併用 （把握時）毎年11月中の任意の1日 （系統）厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特別区－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月

【調査事項】 生年月日、仕事の種類、食事の状況、料理名、使用量等

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票（15歳以上用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）満15歳以上の世帯員（飲酒・喫煙等については満20歳以上） （抽出枠）国民生活基礎調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）13,000/108,930,000

(配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 毎年11月中
の任意の1日 (系統) 厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特別区－保
健所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年11月

【調査事項】 朝食の欠食状況、歯の状況、飲酒状況、糖尿病の状況、喫煙の状況等

※

【調査票名】 4－生活習慣調査票(14歳以下用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 満1歳以上満14歳以下の世帯員
の保護者である世帯員 (抽出枠) 国民生活基礎調査区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,600/15,929,000 (配
布) 保健所職員等 (収集) 保健所職員等 (記入) 自計 (把握時) 毎年
11月中の任意の1日 (系統) 厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特
別区－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年11月

【調査事項】 むし歯予防のためにしていること、間食の頻度、歯磨きの個人指導の有
無等

【調査名】 21世紀出生児縦断調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月16日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－21世紀出生児縦断調査調査票

【公表】 概況：厚生労働省ホームページ（調査年翌年の6月）、報告書：政府統計の総合窓口（e-stat）ホームページ（調査年翌年の10月）

※

【調査票名】 1－21世紀出生児縦断調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）2001年1月10日から17日の間及び7月10日から17日の間に出生した子の保護者（抽出枠）人口動態調査出生票

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）38,352 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）1月出生児：毎年1月18日、7月出生児：毎年7月18日 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）配布開始：1月出生児－毎年1月7日、7月出生児－毎年7月7日、提出期限：1月出生児－毎年2月10日、7月出生児－毎年8月10日

【調査事項】 家族構成、学校生活のようす、放課後のようす、起床・就寝時間、食事のようす、負担や悩み、父母の就業状況等

【調査名】 院内感染対策サーベイランス（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月16日

【実施機関】 厚生労働省医政局指導課

【目的】 院内感染対策サーベイランスは、参加医療機関における院内感染の発生状況や、薬剤耐性菌の分離状況および薬剤耐性菌による感染症の発生状況を調査し、医療機関の院内感染の概況を把握し医療現場への院内感染対策に有用な情報の還元等を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1－検査部門サーベイランス調査票 2－全入院患者部門サーベイランス調査票 3－手術部位感染部門サーベイランス調査票 4－集中治療室部門サーベイランス調査票 5－新生児集中治療室部門サーベイランス調査票

【公表】 院内感染対策サーベイランスインターネットホームページ（季ないし年の最終データ提出期日から6か月後）

※

【調査票名】 1－検査部門サーベイランス調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）原則病床数200床以上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）574/2,746 （配布）オンライン（収集）オンライン （記入）自計 （把握時）1か月（月初めから月末まで） （系統）厚生労働省－民間事業者－医療機関

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 患者基本データ、感染症データ、抗菌薬データ、基礎疾患等に関するデータ等

※

【調査票名】 2－全入院患者部門サーベイランス調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）原則病床数200床以上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）433/2,746 （配布）オンライン（収集）オンライン （記入）自計 （把握時）1か月（月初めから月末まで） （系統）厚生労働省－民間事業者－医療機関

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 入院患者数、感染症発症患者の患者基本データ、原因菌名、感染症名等

※

【調査票名】 3－手術部位感染部門サーベイランス調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）原則病床数200床以上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 394/2, 746 (配布) オンライン
(収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 手術日を基準として1月～
6月分の半年と7月～12月分の半年 (系統) 厚生労働省－民間事業者－
医療機関

【周期・期日】 (周期) 半年 (実施期日) 1月～6月分は8月末日、7月～12月分
は翌年2月末日

【調査事項】 選定した種類に該当する全手術症例の患者基本データ、手術の種類、術野
汚染度、手術部位感染の有無、感染部位、転帰等

※

【調査票名】 4－集中治療室部門サーベイランス調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 保健・医療施設 (属性) 原則病床数200床以
上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 203/2, 746 (配布) オンライン
(収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 患者の退室日を基準として、
1月～6月分の半年と7月～12月分の半年 (系統) 厚生労働省－民間事
業者－医療機関

【周期・期日】 (周期) 半年 (実施期日) 1月～6月分は8月末日、7月～12月分
は翌年2月末日

【調査事項】 集中治療室の全入室患者基本情報(熱傷患者をのぞく)、感染症発症患者
の感染症種類、原因菌等

※

【調査票名】 5－新生児集中治療室部門サーベイランス調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 保健・医療施設 (属性) 原則病床数200床以
上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 102/2, 746 (配布) オンライン
(収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 患者の退室日を基準として
1月～12月分の1年 (系統) 厚生労働省－民間事業者－医療機関

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 翌年2月末日

【調査事項】 新生児集中治療室入室患児数、出生体重群別入室患児数、感染症発症患児
の出生体重群、原因菌名、感染症分類名等

【調査名】 労働争議統計調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月16日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 労働争議の状況を調査し、その実態を明らかにして、労働行政推進上の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－労働争議統計調査票

【公表】 厚生労働省ホームページ、報告書（調査実施翌年8月下旬）

※

【調査票名】 1－労働争議統計調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県労政主管課

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）厚生労働省大臣官房統計情報部－都道府県労政主管課

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査票の提出期限：翌月20日まで

【調査事項】 ア．事業所の名称及び常用労働者数、イ．事業所の主要生産品名又は事業の内容（産業大・中分類）、ウ．争議の性格、ストを発令した最上部組合名、エ．労働組合の名称及び労働組合員数、オ．争議発生年月日（当月発生、繰越の別）、カ．争議解決年月日、解決方法、キ．統一行動年月日、ク．企業の全常用労働者数規模、ケ．団体区分、コ．要求事項、サ．争議の総参加人員及び行為参加人員、シ．争議行為の形態別日数、行為参加人員及び労働損失日数、ス．第三者関与の状況、セ．労働組合への適用法規

【調査名】 生活保護母子世帯調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月16日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局 保護課

【目的】 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護を受けている母子世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営のために必要な資料を得る。

【調査の構成】 1－世帯票 2－世帯員票

【公表】 報告書、厚生労働省ホームページ（平成22年3月予定）

※

【調査票名】 1－世帯票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）被保護母子世帯

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）490／88,710 （配布）調査員（収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成21年11月1日 （系統）厚生労働省－都道府県－（市・特別区及び福祉事務所を設置する町村）－福祉事務所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票の配布：調査基準日の1週間前を目安とする、調査票の回収期限：平成21年11月30日

【調査事項】 世帯員の状況、保護の決定状況、住居の状況、支出の状況、貯蓄の状況、借入金の状況、世帯主の状況（DVの経験等）

※

【調査票名】 2－世帯員票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）被保護母子世帯の世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成21年11月1日 （系統）厚生労働省－都道府県－（市・特別区及び福祉事務所を設置する町村）－福祉事務所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票の配布：調査基準日の1週間前を目安とする、調査票の回収期限：平成21年11月30日

【調査事項】 手助けや見守りの状況、就業状況、健康状況等

【調査名】 産業廃棄物処理実態調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月19日

【実施機関】 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

【目的】 都道府県の産業廃棄物の排出及び処理の実態を把握し、全国産業廃棄物排出・処理状況調査及び温室効果ガス排出量の算定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－産業廃棄物処理実態調査票（建設業） 2－産業廃棄物処理実態調査票（建設業以外）

【公表】 環境省HPにて平成22年4月頃「速報値」を公表し、「確報値」は確定後に公表

※

【調査票名】 1－産業廃棄物処理実態調査票（建設業）

【調査対象】 （地域）北海道、山形県、岐阜県、京都府、大阪府、奈良県、愛媛県、高知県、長崎県及び大分県 （単位）事業所及び企業 （属性）日本標準産業分類における「建設業」の事業者 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）11,000/55,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成20年4月から平成21年3月まで （系統）環境省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年10月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業所の概要（名称、代表者名、所在地、業種、事業所の規模）、2. 廃棄物の名称、3. 廃棄物の発生量、4. 事業所内での処理状況（処理方法、処理後量）、5. 委託による処理状況（処理・再生利用方法、委託先）

※

【調査票名】 2－産業廃棄物処理実態調査票（建設業以外）

【調査対象】 （地域）北海道、山形県、岐阜県、京都府、大阪府、奈良県、愛媛県、高知県、長崎県及び大分県 （単位）事業所及び企業 （属性）日本標準産業分類における「建設業」「金融業、保険業」「教育、学習支援業」「複合サービス事業」及び「公務」を除く業種の事業者 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）50,000/400,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成20年4月から平成21年3月まで （系統）環境省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年10月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業所の概要（名称、代表者名、所在地、業種、事業所の規模）、2. 廃棄物の名称、3. 廃棄物の発生量、4. 事業所内での処理状況（処理方法、処理後量）、5. 委託による処理状況（処理・再生利用方法、委託先）

【調査名】 連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月20日

【実施機関】 財務省主計局給与共済課

【目的】 国家公務員共済組合連合会を組織する共済組における組合員およびその被扶養者の医療給付状況の実態を調査し、今後の短期給付事業の健全な運営を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－医療状況実態統計調査票

【公表】 「国家公務員共済組合事業統計年報」（平成22年2月）、財務省HPにて公表（平成22年4月）、「e-s t a t」に掲載（平成22年7月）

※

【調査票名】 1－医療状況実態統計調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）共済組合の支部 （属性）国家公務員共済組合連合会を組織する共済組合の支部 （抽出枠）各財務局が管轄する組合支部リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）810 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）1年間 （系統）財務省主計局－各財務局－各共済組合支部（報告者）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）5月31日

【調査事項】 1. 組合区分, 2. 各共済組合支部における通し番号, 3. 組合員種別, 4. 組合員・被扶養者の別, 5. 一般・高齢者等別, 6. 生年月, 7. 性別, 8. 標準報酬の等級及び月額, 9. 疾病分類番号, 10. 診療開始年月, 11. 診療種別, 12. 診療年月, 13. 診療実日数, 14. 一点単価, 15. 共済組合に対する請求一点単価, 16. 診療点数合計, 17. 公費負担, 18. 一部負担金額, 19. 食事・生活療養費, 20. 診療内容, 21. 医療機関の種別, 22. 高額療養費

【調査名】 国家公務員共済組合年金受給者実態調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月20日

【実施機関】 財務省主計局給与共済課

【目的】 年金制度の受け持つ役割が重要性を増しつつある現状に鑑み、国家公務員共済年金受給者の実態を把握することを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和48年の国家公務員等共済組合法改正の国会審議の中で、年金受給者についての実態調査が必要である旨の指摘を受けて開始されたものである。調査は、下記の調査票から構成され、それぞれ3年周期で実施しているものであり、今回は、「3. 障害共済年金・障害年金受給者実態調査票」について実施するものである。1. 退職共済年金・退職年金・減額退職年金受給者実態調査票（昭和49年から3年ごと）、2. 遺族共済年金・遺族年金受給者調査票（昭和50年から3年ごと）、3. 障害共済年金・障害年金受給者実態調査票（昭和51年から3年ごと）

【調査の構成】 1－障害共済年金・障害年金受給者実態調査票

【公表】 「国家公務員共済組合事業統計年報」（平成22年2月）、ホームページ（平成22年4月）、e-stat（平成22年7月）

※

【調査票名】 1－障害共済年金・障害年金受給者実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）国家公務員共済組合連合会から障害共済年金・障害年金を受給している者（抽出枠）連合会提供の需給権者統計表（年金原簿）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）7,200/15,500（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年2月1日現在（系統）財務省主計局給与共済課－連合会－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年2月末日

【調査事項】 1. 受給者の性別、年齢、2. 受給年金について（1）種類、（2）金額、（3）支給開始年、（4）障害共済年金または障害年金の等級、（5）扶養者の年齢、額、3. 国家公務員災害補償法に基づく障害補償年金需給状況、4. 他の年金の受給状況、5. 公的年金加入状況、6. 主な居所、7. 介護の状況、8. 定期的な医療機関受診状況、9. 公的医療保険の加入状況、10. 世帯人員、世帯主、11. 生活費の月平均額、12. 年金の使途、13. 世帯の受給者以外の収入状況

【調査名】 障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月21日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

【目的】 平成21年4月の障害福祉サービス報酬改定等の施策の実施が、障害福祉サービス事業所等に与える影響について調査・分析を行うことにより、報酬改定等の趣旨が障害福祉サービス等従事者の処遇改善に的確に反映されているかどうか検証するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査 調査票

【公表】 概況：厚生労働省ホームページ（調査翌年の2月）、報告書（調査翌年の3月）

※

【調査票名】 1－障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）1. 新体系の障害福祉サービス等を提供する施設 ア. 介護給付（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援）、 イ. 訓練等給付（自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助）、 ウ. 相談支援 2. 旧体系の障害福祉サービス等を提供する施設（特定旧法指定施設） 身体障害者療護施設、身体障害者更生施設、身体障害者入所授産施設、身体障害者通所授産施設、知的障害者入所更生施設、知的障害者入所授産施設、知的障害者通所更生施設、知的障害者通所授産施設、知的障害者通勤寮 3. 障害児施設等 肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、肢体不自由児通園施設、盲児施設、ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、重症心身障害児施設、知的障害児施設、第一種自閉症児施設、第二種自閉症児施設、知的障害児通園施設、重症心身障害児（者）通園事業（抽出枠）平成21年4月1日現在の障害福祉サービス事業所等を都道府県に照会し作成した名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）13,848／71,319（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年の9月及び調査年前年の9月（系統）厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）平成21年度及び22年度（実施期日）調査年の10月30日～11月30日

【調査事項】 1. 施設・事業所に関する設問（報酬改定前後における加算の取得状況、従事者数、収入、給与総額、賃金等の改善状況、教育・研修に関する状況、職場環境に関する状況等）、2. 従事者に関する設問（報酬改定前後における雇用形態、労働時間、夜勤回数、兼務状況等の変化、給与、手当、一時金等）

【調査名】 地域児童福祉事業等調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月23日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

【目的】 保育所を利用する世帯の保育所の入所状況や父母の就業状況及び認可外保育施設の状況を把握することにより、保育需要の多様化に対応した保育施設の在り方を検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－保育所利用世帯票 2－認可外保育施設調査票

【公表】 概況：厚生労働省ホームページ及び総務省 e - s t a t（調査年翌年2月）

※

【調査票名】 1－保育所利用世帯票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）保育所を利用している世帯（抽出枠）保育所施設名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）17,000/2,300,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査年度の2月1日（系統）厚生労働省－都道府県・指定都市・中核市－福祉事務所－保育所－報告者

【周期・期日】 （周期）3年（実施期日）調査年度の1月15日～3月15日

【調査事項】 世帯の状況、保育所の入所状況、父母の就業状況等

※

【調査票名】 2－認可外保育施設調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）認可外保育施設

【調査方法】 （選定）全数（客体数）7,300（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査年度の2月1日（系統）厚生労働省－都道府県－市町村－報告者、厚生労働省－指定都市・中核都市－報告者

【周期・期日】 （周期）3年（実施期日）調査年度の1月15日～3月15日

【調査事項】 施設の名称、所在地、設置主体、通常の開所時間、在所児童数、従事者数等

【調査名】 中国残留邦人等実態調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月23日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室

【目的】 永住帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人の生活実態を把握し、支援施策に関する基礎資料を整備することを目的とする。

【沿革】 昭和59年から「中国帰国者生活実態調査」の名称で行われてきたが、今回から、調査対象として樺太残留邦人が追加されたことから、「中国残留邦人等実態調査」に名称が変更された。

【調査の構成】 1－中国残留邦人等実態調査調査票

【公表】 厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口（e-s t a t）（調査年翌年の9月下旬）

※

【調査票名】 1－中国残留邦人等実態調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）昭和36年4月以降に永住帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人本人。（ただし、調査基準日において、永住帰国日から1年を経過していない者を除く。）（抽出枠）帰国者リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,500 （配布）郵送 （取集）郵送（記入）自計 （把握時）調査年の10月1日時点 （系統）厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）調査票の配布開始：調査年の11月上旬、調査票の提出期限：調査年の12月上旬

【調査事項】 基本データ（性別、生年月日、在住都道府県）、施策に対する感想、住居種別、日本語習得状況、収入状況、配偶者の状況、家族の状況等

【調査名】 民間住宅ローンの実態に関する調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月26日

【実施機関】 国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室

【目的】 民間住宅ローンの供給状況の実態について把握し、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援業務等についての効果の把握、改善の検討及びその他政策立案に必要な統計データを収集することを目的とする。

【調査の構成】 1－民間住宅ローンの実態に関する調査票

【公表】 国土交通省HP掲載及び冊子配布（翌年3月まで）

※

【調査票名】 1－民間住宅ローンの実態に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）住宅ローンを供給している民間金融機関 （抽出枠）全国銀行協会、農林中央金庫、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、生命保険協会、日本損害保険協会、全国労働金庫協会、信託協会、日本モーゲージバンカー協議会が保有する会員機関データ及び前年の本調査対象者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,500 （配布）郵送・ファクシミリ （収集）郵送・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）前年4月1日から3月31日又は前年3月31日現在 （系統）国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月から12月まで

【調査事項】 1. 個人向け住宅ローンの供給量の実態（1）個人向け住宅ローン全体の実績（金利タイプ別）、（2）新築住宅の建築・購入等に係る融資の実績、（3）他の住宅ローンからの借換えの実績、2. 個人向け住宅ローンに関する審査基準等（1）融資審査内容、3. 個人向け住宅ローンの固定期間が10年超の住宅ローンのリスクヘッジの手段（1）リスクヘッジの手段の具体的内容、4. 個人向け住宅ローン以外の供給量の実態（1）賃貸住宅の建設・購入に係る融資（アパートローン）の実績、5. 住宅ローンの商品のラインナップ

【調査名】 病院報告（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月28日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－病院報告（患者票） 2－病院報告（従事者票）

【公表】 月報：厚生労働省インターネット（調査月の翌々月の月末）、概況：厚生労働省インターネット（調査年の翌年9月末）、年報：報告書及び厚生労働省インターネット（調査年の翌々年3月末）

※

【調査票名】 1－病院報告（患者票）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）全国の病院及び療養病床を有する診療所 （抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）10,700 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）厚生労働省－都道府県－（保健所を設置する市・特別区）－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月20日まで

【調査事項】 1. 在院患者延数, 2. 月末在院患者数, 3. 新入院患者数, 4. 退院患者数, 5. 外来患者延数, 6. 療養病床に係る同一医療機関内の他の種別の病床から移された患者数及び同一医療機関内の他の種別の病床へ移された患者数, 7. 介護療養病床に係る同一医療機関内の介護療養病床以外（他の種別の病床を含む。）の病床から移された患者数, 8. 同一医療機関内の介護療養病床以外（他の種別の病床を含む。）の病床へ移された患者数及び月末病床数

※

【調査票名】 2－病院報告（従事者票）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）病院 （属性）全国の病院 （抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）8,900 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査年の10月1日現在 （系統）厚生労働省－都道府県－（保健所を設置する市・特別区）－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査年の10月20日まで

【調査事項】 職種別従事者数

【調査名】 大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月28日

【実施機関】 文部科学省高等教育局学生・留学生課、厚生労働省職業安定局若年者雇用対策室

【目的】 毎年3月に大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校を卒業する予定の学生・生徒について、就職内定状況等を把握し、就職問題に適切に対処するための参考資料を得る。

【調査の構成】 1－大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査票

【公表】 文部科学省及び厚生労働省ホームページ（毎年11月中旬、1月中旬、3月中旬、5月中旬）

※

【調査票名】 1－大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国公立大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 （抽出枠）全国学校総覧

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）112/4, 174 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年10月1日現在, 12月1日現在, 2月1日現在, 4月1日現在 （系統）文部科学省－報告者

【周期・期日】 （周期）年（4回） （実施期日）調査実施期間：毎年10月から翌年4月まで、調査票の提出期限：毎年10月中旬、12月中旬、2月中旬、4月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 進路の希望（第1希望）、3. 就職希望者の学校における専攻、4. 最終的に就職することとした企業から採用の意思表示があった時期

【調査名】 消費生活協同組合（連合会）実態調査（平成21年承認）

【承認年月日】 平成21年10月28日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室

【目的】 消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会に関する事業の状況、財務の状況等の基本的事項を明らかにし、消費生活協同組合制度に関する施策形成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－平成21年度消費生活協同組合（連合会）実態調査票（1. 組合票） 2－平成21年度消費生活協同組合（連合会）実態調査票（2. 連合会票）

【公表】 厚生労働省及び総務省のホームページ（調査実施翌年の5月中旬）

※

【調査票名】 1－平成21年度消費生活協同組合（連合会）実態調査票（1. 組合票）

【調査対象】（地域）全国（単位）協同組合（属性）消費生活協同組合（抽出枠）厚生労働省、地方厚生局及び都道府県が各々整備している所管組合の名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,020（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）前年4月1日の属する事業年度（系統）厚生労働省－都道府県－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年12月末日

【調査事項】 組合の種類、事業の状況、財務の状況等

※

【調査票名】 2－平成21年度消費生活協同組合（連合会）実態調査票（2. 連合会票）

【調査対象】（地域）全国（単位）連合会（属性）消費生活協同組合連合会（抽出枠）厚生労働省、地方厚生局及び都道府県が各々整備している所管組合の名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）80（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）前年4月1日の属する事業年度（系統）厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年12月末日

【調査事項】 連合会の種類、事業の状況、財務の状況等

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 沖縄県県民健康意識実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月7日

【実施機関】 沖縄県福祉保健部国保・健康増進課

【目的】 従業者数が5人未満の県内事業所の自業主及び従業者の勤務形態、健康管理、生活習慣等を調査し、今後の健康診断の受診率の向上対策の検討資料を得る。

【調査の構成】 1－沖縄県県民健康意識実態調査票（事業主用） 2－沖縄県県民健康意識実態調査票（従業者用）

※

【調査票名】 1－沖縄県県民健康意識実態調査票（事業主用）

【調査対象】 （地域）沖縄県内全域（ただし、宮古島市、石垣市、伊江村、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、多良間村、竹富町及び与那国町を除く。（単位）事業所（属性）全産業の従業者数5人未満の事業所の事業主（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/47,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成21年11月現在及び平成20年4月～21年3月（系統）沖縄県－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）調査票配布：平成21年11月16日～11月20日、調査票回収：平成21年11月30日～12月28日

【調査事項】 性別、年齢、同居家族の人数、加入医療保険名、居住市町村名、事業所住所、事業所業種、事業所従業者数、年収、同居家族の就労の有無、運動習慣の有無、通院歴、健診履歴、受診健診の種類、健診受診理由、健診未受診理由、健診受診誘因、特定健診の認知状況、特定健診を知った手段、従業者の健診受診への配慮の有無

※

【調査票名】 2－沖縄県県民健康意識実態調査票（従業者用）

【調査対象】 （地域）沖縄県内全域（ただし、宮古島市、石垣市、伊江村、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、多良間村、竹富町及び与那国町を除く。（単位）個人（属性）全産業の従業者数5人未満の事業所の従業者（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,000/90,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成21年11月現在及び平成20年4月～21年3月（系統）沖縄県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 調査票配布：平成21年11月16日
～11月20日、 調査票回収：平成21年11月30日～12月28日

【調査事項】 性別、年齢、同居家族の人数、加入医療保険名、居住市町村名、事業所住所、事業所業種、勤務形態、年収、同居家族の就労の有無、運動習慣の有無、通院歴、健診履歴、受診健診の種類、健診受診理由、健診未受診理由、健診受診誘因、特定健診の認知状況、特定健診を知った手段

【調査名】 広島市産業廃棄物実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月7日

【実施機関】 広島市環境局業務部産業廃棄物指導課

【目的】 広島市域内における産業廃棄物の排出・処理の現況把握及び将来予測並びに産業廃棄物に関する事業者への意識調査を実施し、平成17年度に、本市が策定した「広島市産業廃棄物処理指導計画」の見直しを検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－産業廃棄物実態調査 調査票（平成20年度実績） 2－産業廃棄物実態調査に係る意識調査票

※

【調査票名】 1－産業廃棄物実態調査 調査票（平成20年度実績）

【調査対象】 （地域）広島市内 （単位）事業所及び企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「鉱業，砕石業，砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業，郵便業」「卸売業，小売業」「医療，福祉」「教育，学習支援業」「サービス業」に属する事業所

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）6,000 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）調査対象年度の4月1日から3月31日 （系統）広島市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）調査実施年の10月中旬から12月中旬まで

【調査事項】 1. 事業所の概要等（名称、所在地、資本金、事業所の形態、事業内容等）、2. 産業廃棄物発生の有無、廃棄物の量的変化、3. 自社で発生した廃棄物の発生量（廃棄物の名称、分類番号，年間発生量）、4. 自社での中間処理状況（方法番号、中間処理後の量）、5. 自社処分・自社再利用、委託処理・処分状況（処理処分の方法、処理・処分先又は再生利用先の名称及び所在地・所在地番号）、6. 委託中間処理状況（処理方法、処理後の処分）、7. 自社・委託での資源化用途、8. 委託中間理後の処分状況（最終処分の場所、再生利用先又は処分業者）

※

【調査票名】 2－産業廃棄物実態調査に係る意識調査票

【調査対象】 （地域）広島市内 （単位）事業所及び企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「鉱業，砕石業，砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業，郵便業」「卸売業，小売業」「医療，福祉」「教育，学習支援業」「サービス業」に属する事業所

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）6,000 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）調査対象年度の4月1日から3月31日 （系統）

広島市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年の10月中旬から12月中旬まで

【調査事項】 1. 過去の処理・処分状況(発生量的変化等)、2. 現在の処理・処分状況について(困っている事柄)、3. 将来の処理・処分状況(発生量の傾向、見通し、望ましい形態)、4. 減量化及び資源化(対策等)、5. 処理体制(マニフェスト伝票認知の有無、処理・処分責任者の有無、業者委託の方法及び料金、産業廃棄物に関する情報・知識の収集状況、ISO14000シリーズの認証取得の有無等)、6. リサイクル品の使用状況、7. 行政機関に対する要望

【調査名】 栃木県社会貢献活動団体に関する実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月8日

【実施機関】 栃木県県民生活部県民文化課

【目的】 栃木県内で活動する社会貢献活動団体の組織・活動などの実態を把握することにより、今後の栃木県内の社会貢献活動を支援・促進していくための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－栃木県社会貢献活動団体に関する実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－栃木県社会貢献活動団体に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）栃木県内全域 （単位）社会貢献活動団体 （属性）社会貢献活動を行っている団体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年10月1日 （系統）栃木県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票の配布開始：平成21年10月19日、調査票の提出期限：平成21年11月3日

【調査事項】 団体の概要（活動分野、構成員の人数・年齢層・男女比・勤務形態、財政規模等）、活動状況（団体が活動する上で困っていること等）、支援センターについて（支援センターの有無等）、NPO法人制度について（法人格を取得したメリット・デメリット、法人格取得の予定、取得する（しない）理由等）、他団体との関係について（他のNPO・地域・企業・県・市町との関係、協働体験の有無等）

【調査名】 千葉県医療実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月13日

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康福祉政策課

【目的】 千葉県保健医療計画の改定に際して、千葉県の医療実態を把握し、計画の検討における基礎資料とする。

【調査の構成】 1－千葉県医療実態調査（患者個人票） 2－千葉県医療実態調査（医療施設設備調査票）

※

【調査票名】 1－千葉県医療実態調査（患者個人票）

【調査対象】 （地域）千葉県内全域 （単位）個人 （属性）患者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）44,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年11月25日～27日の3日間のうち1日 （系統）千葉県－民間事業者－報告者（病院）

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査実施期間：平成21年11月中旬、調査票の提出期限：平成21年12月28日

【調査事項】 性別、生年月日、居住地の区別（県内・県外）、入院日、受診区分、病床、入院の状況、転帰状況、紹介の状況、診療科目、主な疾病名

※

【調査票名】 2－千葉県医療実態調査（医療施設設備調査票）

【調査対象】 （地域）千葉県内全域 （単位）保健・医療施設 （属性）病院

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）285 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年11月25日～27日の3日間のうち1日 （系統）千葉県－民間事業者－報告者（病院）

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査実施期間：平成21年11月中旬、調査票の提出期限：平成21年12月28日

【調査事項】 診療科、病床数、専門外来、設備、職員構成、勤務体制、保健指導等の実施、併設施設・連携施設、医師確保の状況、医療相談窓口・地域医療連携室の設置、往診・在宅医療の実施、院外処方箋の発行、IT化の状況、診療体制の状況。

【調査名】 神戸市男女共同参画社会に関する事業所の意識・実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月13日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局市民生活部男女共同参画課

【目的】 現行の「神戸市男女共同参画計画」（第2次）の計画期間が平成22年度に終了するにあたり、次期計画の策定にかかる資料を得る。

【調査の構成】 1－神戸市男女共同参画社会に関する事業所の意識・実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－神戸市男女共同参画社会に関する事業所の意識・実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）事業所 （属性）従業員20人以上の事業所 （抽出枠）委託者が保有する事業所名簿及び平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,000／6,000 （配布）調査員（取集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成21年11月1日 （系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年11月中旬～平成22年2月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要に関する事項、2. 女性の能力活用や職域拡大に関する事項、3. 仕事と家庭の両立支援に関する事項、4. 多様な働き方の推進に関する事項、5. その他

【調査名】 就業状況に関する調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月13日

【実施機関】 広島市勤労市民課

【目的】 本市域における市民の就業及び失業の状況を明らかにし、雇用施策等の推進のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－就業状況に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－就業状況に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）広島市内全域 （単位）世帯 （属性）世帯 （抽出枠）広島市
住民基本台帳及び外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000/523,096 （配布）
郵送 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成21年11月1日現
在 （系統）広島市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票配布開始：平成21年11月9
日、調査票回収終了：平成21年11月30日

【調査事項】 基本的属性、就業・不就業の状況、転職希望・求職の動向

【調査名】 静岡市地場産業実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月23日

【実施機関】 静岡市経済局商工部地域産業課

【目的】 静岡市地場産業の保有技術等の実態を把握し、その振興と活性化を図るための資料を得る。

【調査の構成】 1－地場産業保有技術等実態調査票

※

【調査票名】 1－地場産業保有技術等実態調査票

【調査対象】 （地域）静岡市内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属する事業所 （抽出枠）静岡市法人市民税データ

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）4,000/44,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）12月1日から3月31日 （系統）静岡市－民間事業者－調査員（同民間事業者）－報告者

【周期・期日】 （周期）10年 （実施期日）12月1日～3月31日

【調査事項】 1. 企業の概要（所在地、資本金、設立時期、従業員数等）、2. 会社ホームページの有無、3. 主力商品とその売れ行き、4. 会社及び事業所が持っている資格及び技術、5. 従業員が業務上保有している資格、6. 受注・販売、製造、製品開発、環境・健康、IT等の分野において得意とする事項、7. 特殊機械・設備の保有状況、8. 技術開発の取り組み状況、9. 受注・販売、製造、製品開発、環境・健康、IT等の分野において強化したい事項、10. 現在の問題点、11. 人材に関する津事項（後継者の有無、育成の必要性、取り組み、今後の雇用予定等）、12. 新規参入に対する考え方、13. 展示会への出展状況、14. 国県市の補助金活用実績、15. ショールーム増改築補助金への対応

【調査名】 かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート(住民向け)(平成21年届出)

【受理年月日】 平成21年10月26日

【実施機関】 神戸市交通局営業推進課営業企画係

【目的】 マイカーから公共交通への利用転換により、温室効果ガスの排出削減を図る。

【調査の構成】 1-かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート(住民向け)調査票

※

【調査票名】 1-かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート(住民向け)調査票

【調査対象】 (地域) 西神住宅団地 (単位) 個人 (属性) 西神住宅団地地区の住民
(抽出枠) 西神住宅団地自治会・婦人会名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,500/5,000 (配布) 自治会・婦人会から配布 (収集) 自治会・婦人会から収集 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月 (系統) 神戸市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 半年 (実施期日) 平成21年11月下旬

【調査事項】 1. 日頃の移動について(最寄りの駅・バス停留所からの移動手段及び所用時間)、2. 「かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト」について(プロジェクトに対する興味の度合い、車の所有台数、クルマ利用減少に向ける意識)、3. クルマを少しでも減らす方法について(最もクルマ利用を減らせそうな外出及び方法)等、4. 地域との関わりについて

【調査名】 中小製造業における新エネルギー分野進出意向調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月26日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工振興室ものづくり支援課

【目的】 大阪府内の中小製造業の新エネルギー分野への進出意向等を把握することにより、中小企業の新エネルギー分野への参入の可能性を示すとともに、中小企業と大企業との研究開発又は販路開拓の仲介に活用することを目的とする。

【調査の構成】 1－中小製造業における新エネルギー分野進出意向に関するアンケート調査票

※

【調査票名】 1－中小製造業における新エネルギー分野進出意向に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）大阪府内 （単位）企業 （属性）従業者数が10人以上300人以下の企業で、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（平成18年法律第33号）第2条第2項に規定する特定ものづくり基盤技術を保有するもの（抽出枠）平成19年工業統計調査票及び工業統計調査準備名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,367 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）大阪府－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成21年10月26日～平成22年3月31日

【調査事項】 1. 企業の住所等、2. 事業内容、従業者数、3. 事業形態、資本金及び売上高の推移、4. 保有技術の内容、5. 新エネルギー分野への進出状況、6. 新エネルギー分野への進出意向、7. 研究開発及び販路開拓における課題及び需要、8. 関連機関及びものづくりイノベーションネットワークの周知・利用状況当等

【調査名】 年末一時金要求・妥結状況調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月26日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労政能力開発課

【目的】 滋賀県内民間労働組合の組合員の賃金実態を明らかにし、安定した労使関係
確立のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1-1 年末一時金要求・妥結状況調査票

※

【調査票名】 1-1 年末一時金要求・妥結状況調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県内全域 （単位）労働組合 （属性）滋賀県内民間労働組
合

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180/600 （配布）郵送 （取集）
郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の12月31日現在 （系統）
滋賀県-報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の11月30日～翌年1月10日

【調査事項】 妥結日、企業全体の総従業員数、平均賃金、要求額、妥結額、交渉型、夏
冬2期分の場合の支給割合

【調査名】 林業労働者就労動向調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月26日

【実施機関】 愛知県農林水産部農林基盤担当局林務課

【目的】 愛知県内の林業事業体等の作業員数、年齢構成、作業日数、社会保障等の実態を調査し、今後における林業就労者の安定確保に資する。

【調査の構成】 1－林業労働者就労動向調査 調査票

※

【調査票名】 1－林業労働者就労動向調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）事業所及び個人 （属性）愛知県内で、年間30日以上、林業（伐木造材集材、造林、保育、育苗、特用林産（林床栽培））に従事する者を雇用する林業事業体、一人親方、自営業者等を対象とする。（抽出枠）愛知県農林水産事務所の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）300 （配布）職員 （取集）職員 （記入）他計 （把握時）平成21年7月31日現在 （調査対象期間：平成20年1月1日～12月31日） （系統）愛知県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の12月1日～翌年の1月31日まで

【調査事項】 林業就労者数、作業延べ日数、職歴、社会保障制度、収入源

【調査名】 高校生の健康・生活実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月27日

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【目的】 高校生の健康課題や実態を把握し、健康支援方策を検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－高校生の健康・生活実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－高校生の健康・生活実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）千葉県内 （単位）個人 （属性）県立及び私立の高等学校1学年の生徒

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）6,000／48,774 （配布）郵送
（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年2月1日現在
（系統）千葉県－民間事業者－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年1月～2月

【調査事項】 睡眠、食事、飲酒・喫煙、性等に関する状況

【調査名】 平成21年度自主防災組織実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月28日

【実施機関】 静岡県総務部危機管理局危機情報室

【目的】 静岡県内の自主防災組織の実態を把握し、防災施策を展開する上での基礎資料を得るため、実態調査を実施する。この調査結果から、各自主防災組織において整備が求められる台帳（自主防災組織台帳、災害時要援護者台帳）や避難生活計画書、防災資機材の整備状況等の実態を把握し、地域防災力の底上げを図ることを目的とする。

【調査の構成】 1－平成21年度自主防災組織実態調査（調査票）

※

【調査票名】 1－平成21年度自主防災組織実態調査（調査票）

【調査対象】 （地域）静岡県内全域 （単位）個人 （属性）自主防災組織の長（自主防災組織とは、災害発生時だけでなく日ごろから地域の人たちが一緒になって防災活動に取り組むための組織で、地域の自治会や町内会が母体となっている地域が多い。） （抽出枠）自主防災組織会長名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）5,000 （配布）郵送 （収集）郵送・調査員（記入）他計 （把握時）平成21年10月1日現在 （系統）静岡県－民間事業者又は市町－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成21年11月1日～12月31日

【調査事項】 1. 自主防災組織、2. 各種台帳、3. 避難計画、4. 防災訓練、5. 県が進める施策等、6. 「自主防災」新聞、7. 防災資機材、8. 発災時の対応、9. その他組織の体制等

【調査名】 時代を拓く県内製造業未来戦略調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月28日

【実施機関】 埼玉県産業労働部産業労働政策課

【目的】 県内製造業の事業展開の現状や将来に向けた取り組み、県に求める支援策について、アンケート調査を実施する。

【調査の構成】 1－時代を拓く県内製造業未来戦略調査票

※

【調査票名】 1－時代を拓く県内製造業未来戦略調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県内全域 （単位）企業 （属性）埼玉県内に本社を置く、日本標準産業分類の大分類「製造業」に属する企業 （抽出枠）民間調査機関のデータベース

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）4,000 （配布）調査員（収集）調査員 （記入）他計 （把握時）7月1日～12月31日（現状）、翌年の1月1日～6月30日（見通し）、調査時から5～10年後（将来の見込み） （系統）埼玉県－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（緊急雇用創出基金事業による実施） （実施期日）12月上旬～3月中旬

【調査事項】 1. 企業の概要（業種、主要生産品、従業員数、資本金額）、2. 経営の現状及び見通し、3. 中長期的な事業展開への取組、4. 海外展開の状況・取組、5. 次世代産業への取組

【調査名】 観光地調査(知多半島観光圏推進観光客実態調査)(平成21年届出)

【受理年月日】 平成21年10月28日

【実施機関】 愛知県産業労働部観光コンベンション課

【目的】 愛知県知多半島全域で推進している国の観光圏整備事業を推進するために必要な基礎データを収集することを目的とする。

【調査の構成】 1-観光地調査調査票

※

【調査票名】 1-観光地調査調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県知多半島全域(東海市、大府市、知多市、常滑市、半田市、東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町) (単位) 個人 (属性) 観光地・イベント会場を訪れている原則として20歳以上の日本人男女

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 23,700/27,100,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 平成21年11月14日から平成21年12月20日、平成22年2月1日から平成22年2月28日 (系統) 愛知県産業労働部-民間事業者-統計調査員-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年11月14日から平成21年12月20日、平成22年2月1日から平成22年2月28日

【調査事項】 1. 住所、2. 性別、3. 年齢、4. 知多半島への訪問回数、5. 旅行の形態、6. 目的、7. 移動交通手段、8. 今回の旅行の決定要因、9. 知多半島を選んだ理由、10. 立ち寄る施設数(立ち寄り先の決定時期、決定要因、主な訪問先)、11. 知多半島で知っている観光資源、12. 宿泊旅行か否か、13. 一人当たりの旅行費用、14. 知多半島の満足度、15. 知多半島再訪の意志の有無、16. 土産話ができただか否か、17. 宿泊旅行で知多半島を訪れる場合の改善点等

【調査名】 看護職員勤務状況等実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月29日

【実施機関】 長野県衛生部医療政策課

【目的】 看護職員を雇用している医療施設等の看護職員の勤務状況等とともに将来の需要予測等の実態を把握し、第七次看護職員需給見通しを策定するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－看護職員勤務状況等実態調査 調査票1 2－看護職員勤務状況等実態調査 調査票2 3－看護職員勤務状況等実態調査 調査票3 4－看護職員勤務状況等実態調査 調査票4 5－看護職員勤務状況等実態調査 調査票5 6－看護職員勤務状況等実態調査 調査票6

※

【調査票名】 1－看護職員勤務状況等実態調査 調査票1

【調査対象】 （地域）長野県内全域 （単位）保健・医療施設 （属性）看護職員を雇用している病院等

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）134 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年6月1日 （系統）長野県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票配布：平成21年11月13日、調査票提出期限：平成21年11月30日

【調査事項】 ア．基本情報、イ．就業状況、ウ．看護職員配置計画、エ．看護職員確保情報

※

【調査票名】 2－看護職員勤務状況等実態調査 調査票2

【調査対象】 （地域）長野県内全域 （単位）保健・医療施設 （属性）看護職員を雇用している診療所等

【調査方法】 （選定）全数・無作為抽出・有意抽出 （客体数）2,103 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年6月1日 （系統）長野県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票配布：平成21年11月13日、調査票提出期限：平成21年11月30日

【調査事項】 ア．基本情報、イ．就業状況、ウ．看護職員配置計画、エ．看護職員確保情報

※

【調査票名】 3－看護職員勤務状況等実態調査 調査票3

【調査対象】 （地域）長野県内全域 （単位）保健・医療施設 （属性）看護職員を雇用している介護老人保健施設等

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 226 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年6月1日 (系統) 長野県—民間事業者—報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 調査票配布:平成21年11月13日、調査票提出期限:平成21年11月30日

【調査事項】 ア. 基本情報、イ. 就業状況、ウ. 看護職員配置計画、エ. 看護職員確保情報

※

【調査票名】 4—看護職員勤務状況等実態調査 調査票4

【調査対象】 (地域) 長野県内全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 看護職員を雇用している助産所等

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 186 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年6月1日 (系統) 長野県—民間事業者—報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 調査票配布:平成21年11月13日、調査票提出期限:平成21年11月30日

【調査事項】 ア. 基本情報、イ. 就業状況、ウ. 看護職員配置計画、エ. 看護職員確保情報

※

【調査票名】 5—看護職員勤務状況等実態調査 調査票5

【調査対象】 (地域) 長野県内全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 看護職員を雇用している保健所等

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 88 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年6月1日 (系統) 長野県—民間事業者—報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 調査票配布:平成21年11月13日、調査票提出期限:平成21年11月30日

【調査事項】 ア. 基本情報、イ. 就業状況、ウ. 看護職員配置計画、エ. 看護職員確保情報

※

【調査票名】 6—看護職員勤務状況等実態調査 調査票6

【調査対象】 (地域) 長野県内全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 看護職員を雇用している大学等

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 19 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年6月1日 (系統) 長野県—民間事業者—報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 調査票配布：平成21年11月13日、
調査票提出期限：平成21年11月30日

【調査事項】 ア. 基本情報、イ. 就業状況、ウ. 看護職員配置計画、エ. 看護職員確保
情報

【調査名】 成人式に関する調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月29日

【実施機関】 鹿児島県教育委員会社会教育課

【目的】 成人式に関する実施状況を把握し、報道機関や市町村、その他関係機関へ情報提供するため。

【調査の構成】 1－平成22年成人式に関する調査票

※

【調査票名】 1－平成22年成人式に関する調査票

【調査対象】 （地域）鹿児島県内全域 （単位）地方公共団体 （属性）鹿児島県内各市町村教育委員会（市教委18，町教委23，村教委4）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）電子メール （収集）電子メール （記入）自計 （把握時）平成21年10月1日 （系統）鹿児島県教育委員会－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成21年11月11日

【調査事項】 1. 成人式の実施、2. 成人式への参加対象者、3. 新成人者数、4. 成人式の実施日時及び会場、5. 成人式の主催者及び共催、協力団体等、6. 成人式の企画・運営、7. 成人式への出席者、8. 成人式の内容、9. その他

(2) 変更

【調査名】 青少年の社会意識及び活動に関する調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月2日

【実施機関】 茨城県知事公室女性青少年課

【目的】 家庭、学校、地域などの各領域における青少年の意識や活動の実態と青少年の保護者の子育てに関する意識を明らかにし、親子関係の特徴や問題状況等を的確に把握することにより、「いばらき青少年プラン」の改定（次期計画策定）資料とする。

【調査の構成】 1－青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票（小学生用） 2－青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票（中学生用） 3－青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票（高校生用） 4－青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票（一般青年用） 5－青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票（保護者用）

※

【調査票名】 1－青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票（小学生用）

【調査対象】 （地域）茨城県内全域 （単位）個人 （属性）小学5年生～小学6年生（抽出枠）茨城教育便覧

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）600/57,500 （配布）学校（取集）民間事業者 （記入）自計 （把握時）平成21年10月～11月 （系統）茨城県－民間事業者－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成21年10月29日～11月19日

【調査事項】 家庭での生活について、学校生活や友だちについて、休日や放課後について、携帯電話について

※

【調査票名】 2－青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票（中学生用）

【調査対象】 （地域）茨城県内全域 （単位）個人 （属性）中学1年生～中学3年生（抽出枠）茨城教育便覧

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）900/87,300 （配布）学校（取集）民間事業者 （記入）自計 （把握時）平成21年10月～11月 （系統）茨城県－民間事業者－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成21年10月29日～11月19日

【調査事項】 家庭での生活について、学校生活や友だちについて、休日や放課後について、携帯電話について、考えや悩み、性・リスク行動

※

【調査票名】 3－青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票（高校生用）

【調査対象】 （地域）茨城県内全域 （単位）個人 （属性）高校1年生～高校3年生

(抽出枠) 茨城教育便覧

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 900/81,800 (配布) 学校 (収集) 民間事業者 (記入) 自計 (把握時) 平成21年10月~11月 (系統) 茨城県-民間事業者-学校-報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年10月29日~11月19日

【調査事項】 家庭での生活について、学校生活について、休日や放課後について、携帯電話について、将来の職業、考えや悩み

※

【調査票名】 4-青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票 (一般青年用)

【調査対象】 (地域) 茨城県内全域 (単位) 個人 (属性) 18歳~29歳の青年 (抽出枠) (社) 青少年育成茨城県民会議賛助会員名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,000/386,500 (配布) 事業所 (収集) 民間事業者 (記入) 自計 (把握時) 平成21年10月~11月 (系統) 茨城県-民間事業者-事業所-報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年10月29日~11月19日

【調査事項】 家庭生活について、仕事について、将来や生き方について、考えや悩み

※

【調査票名】 5-青少年の社会意識及び活動に関する調査 調査票 (保護者用)

【調査対象】 (地域) 茨城県内全域 (単位) 個人 (属性) 小学5年生~高校3年生の児童・生徒の保護者 (抽出枠) 茨城教育便覧

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 2,400/350,000 (配布) 学校 (収集) 民間事業者 (記入) 自計 (把握時) 平成21年10月~11月 (系統) 茨城県-民間事業者-学校-報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年10月29日~11月19日

【調査事項】 家庭生活と子育てについて、地域活動、メディア・社会環境などについて

【調査名】 平成21年度県民生活習慣実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月2日

【実施機関】 岩手県保健福祉部保健衛生課

【目的】 県民の身体状況、栄養摂取状況、生活習慣及び健康に対する意識等を把握することにより、平成13年6月に策定された「健康いわて21プラン」の推進状況を確認し、もって平成22年度から24年度に行う最終評価及び次期計画の策定に資する。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－歯科疾患実態調査口腔診査票 3－栄養摂取状況調査票 4－県民生活習慣状況調査票 5－歯科疾患実態調査アンケート調査票

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）岩手県下全域 （単位）世帯及び世帯員 （属性）平成21年度県民生活習慣実態調査指定調査区一覧に示す地区の世帯及び世帯員 （抽出枠）平成17年国勢調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000／1,352,388 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成21年11月1日現在 （系統）岩手県保健福祉部保健衛生課－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成21年11月1日～11月30日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 胸囲、4. 問診（服薬、運動状況等）、5. 1日の運動量（歩行数）

※

【調査票名】 2－歯科疾患実態調査口腔診査票

【調査対象】 （地域）岩手県下全域 （単位）世帯及び世帯員 （属性）平成21年度県民生活習慣実態調査指定調査区一覧に示す地区の世帯及び世帯員 （抽出枠）平成17年国勢調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000／1,352,388 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成21年11月1日現在 （系統）岩手県保健福祉部保健衛生課－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成21年11月1日～11月30日

【調査事項】 1. 歯の状況、2. 歯周組織の状況、3. 補綴処置の状況・必要度、4. 顔面頸部、粘膜その他の異常

※

【調査票名】 3－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）岩手県下全域 （単位）世帯及び世帯員 （属性）平成21年度県民生活習慣実態調査指定調査区一覧に示す地区の世帯及び世帯員 （抽出

枠) 平成17年国勢調査

- 【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/1,352,388 (配布) 調査員 (収集) 郵送・調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日現在 (系統) 岩手県保健福祉部保健衛生課一保健所一報告者
- 【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年11月1日～11月30日
- 【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 食物摂取状況

※

【調査票名】 4-県民生活習慣状況調査票

- 【調査対象】 (地域) 岩手県下全域 (単位) 世帯及び世帯員 (属性) 平成21年度県民生活習慣実態調査指定調査区一覧に示す地区の世帯及び世帯員 (抽出枠) 平成17年国勢調査
- 【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,600/1,174,401 (配布) 調査員 (収集) 郵送・調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日現在 (系統) 岩手県保健福祉部保健衛生課一保健所一報告者
- 【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年11月1日～11月30日
- 【調査事項】 1. 日常生活で感じていること、2. 日常生活の過ごし方、3. 食生活、運動、喫煙、飲酒、不慮の事故、こころ、生活習慣病等の知識、意識及び実態、4. 健診・保健指導の受診状況

※

【調査票名】 5-歯科疾患実態調査アンケート調査票

- 【調査対象】 (地域) 岩手県下全域 (単位) 世帯及び世帯員 (属性) 平成21年度県民生活習慣実態調査指定調査区一覧に示す地区の世帯及び世帯員 (抽出枠) 平成17年国勢調査
- 【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/1,352,388 (配布) 調査員 (収集) 郵送・調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日現在 (系統) 岩手県保健福祉部保健衛生課一保健所一報告者
- 【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年11月1日～11月30日
- 【調査事項】 1. 歯の健康管理(歯磨きの実施状況、歯間清掃用具の使用状況等)、2. 歯の残存歯数

【調査名】 平成21年度受動喫煙に関する施設調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月6日

【実施機関】 神奈川県保健福祉部健康増進課たばこ対策室

【目的】 県内の公共的施設における受動喫煙防止対策の実施状況及び受動喫煙防止対策実施上の問題点等を明らかにすることにより、今後の受動喫煙防止対策推進方策検討の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－受動喫煙に関する施設調査票

※

【調査票名】 1－受動喫煙に関する施設調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の規制対象施設 （抽出枠）平成18年度事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,200/211,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の11月1日 （系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）隔年 （実施期日）調査実施年の11月16日～11月30日

【調査事項】 ア. 属性（施設種別、形態、規模（面積））、イ. 受動喫煙の認知度、ウ. 受動喫煙防止対策の実施状況、エ. 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の認知度、オ. 今後の受動喫煙防止対策についての意見等

【調査名】 平成21年度受動喫煙に関する県民意識調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月6日

【実施機関】 神奈川県保健福祉部健康増進課たばこ対策室

【目的】 神奈川県民の受動喫煙に関する意識を把握するとともに、受動喫煙防止の取り組みの課題を把握することにより、今後の受動喫煙防止対策推進方策検討の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－受動喫煙に関する県民意識調査票

※

【調査票名】 1－受動喫煙に関する県民意識調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の県民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000／7,281,192（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の11月1日（系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）隔年（実施期日）調査実施年の11月16日～11月30日

【調査事項】 ア．属性（性別、年代、居住地域、喫煙習慣の有無）、イ．受動喫煙の認知度、ウ．受動喫煙の曝露状況、エ．受動喫煙に対する意識・行動、オ．神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の認知度、カ．今後の受動喫煙防止対策についての意見等

【調査名】 千葉県生活習慣に関するアンケート調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月7日

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【目的】 千葉県民の健康に係る生活習慣の現状を把握し、今後の健康づくり施策の推進等に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－生活習慣に関するアンケート調査 調査票

※

【調査票名】 1－生活習慣に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）千葉県内 （単位）個人 （属性）15歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000／6,199,089 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の11月1日 （系統）都道府県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査票の配布時期：調査実施年の11月上旬、調査票の提出期限：調査実施年の11月下旬

【調査事項】 健康の状況、栄養・食生活の状況、身体活動・運動の状況、休養・心の健康の状況、喫煙・飲酒の状況、歯の健康の状況、がんの状況、メタボリックシンドロームの状況、及び健康に関する情報

【調査名】 市政アドバイザー意識調査（第10期・第3回）（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月8日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 神戸市政に関する具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1－第10期市政アドバイザー第3回意識調査 調査票

※

【調査票名】 1－第10期市政アドバイザー第3回意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）個人 （属性）第10期市政アドバイザー
－ （抽出枠）市政アドバイザー登録名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,100／1,100 （配布）郵送 （取
集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年10月～11月上旬 （系
統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成21年10月23日

【調査事項】 1. 住まいのあり方に関する事項、2. 生涯学習に関する事項、3. 家族が熱い1週間に関する事項

【調査名】 県民健康調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月13日

【実施機関】 福島県保健福祉部健康増進課

【目的】 健康ふくしま21計画の最終評価を実施するに当たって、数値目標項目の現状の数値を把握する。また、併せて、健康ふくしま21の普及状況、計画に関連する状況を把握する。

【調査の構成】 1－県民健康調査

※

【調査票名】 1－県民健康調査

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）世帯 （属性）抽出された80調査区に所在する世帯（世帯の15歳以上の世帯員） （抽出枠）平成17年国勢調査調査区一覧表、平成17年国勢調査調査区地図、住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000／1,758,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在及び調査日を基準とした過去1年間 （系統）都道府県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）4年 （実施期日）平成21年10月21日～平成21年11月30日

【調査事項】 1. 健康ふくしま21計画に関する事項、2. 喫煙・飲酒に関する事項、3. 栄養・食生活に関する事項、4. 身体活動・運動に関する事項、5. 休養・こころの健康に関する事項、6. 歯の健康に関する事項

【調査名】 平成21年度県民栄養調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月20日

【実施機関】 山梨県福祉保健部健康増進課

【目的】 県民の健康状態及び栄養素等摂取状況を的確に把握し、県民の健康、食生活改善対策、食育等の施策を推進する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票
4－子どもの食生活状況調査票

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）山梨県全域 （単位）個人 （属性）世帯及び1歳以上の世帯員
（抽出枠）平成17年国勢調査及び平成21年度国民健康・栄養調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,575 （配布）調査員 （収集）
調査員 （記入）他計 （把握時）11月中に、調査地区の実状を考慮して、
最も高い協力率をあげうる日時を選定して行う。（系統）山梨県福祉保健
部健康増進課－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）11月中に、調査地区の実状を考慮して、
最も高い協力率をあげうる日時を選定して行う。

【調査事項】 1. 身長・体重（満1歳以上）、2. 腹囲（満6歳以上）、3. 血圧（満1
5歳以上）、4. 血液検査（15項目）（満20歳以上）（特定地域のみ）、5.
1日の運動量（歩行数）（満15歳以上）、6. 問診（服薬状況、運動）（満
20歳以上）

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）山梨県全域 （単位）個人 （属性）世帯及び1歳以上の世帯員
（抽出枠）平成17年国勢調査及び平成21年度国民健康・栄養調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,575 （配布）調査員 （収集）
調査員 （記入）自計 （把握時）11月中の1日を任意に定めて行う（日
曜日及び祝日は除く）（系統）山梨県福祉保健部健康増進課－保健所－調
査員－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）11月中の1日を任意に定めて行う（日曜
日及び祝日は除く）

【調査事項】 1. 世帯状況：世帯番号、氏名、性別、生年月日、妊婦（週数）・授乳婦
別、仕事の種類、日常生活活動強度 2. 食事状況：朝・昼・夕別、家庭食、
外食、欠食の区別 3. 食物摂取状況：料理名、食品名、使用量、廃棄量、
世帯員毎の案分比率

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 (地域) 山梨県全域 (単位) 個人 (属性) 世帯及び1歳以上の世帯員
(抽出枠) 平成17年国勢調査及び平成21年度国民健康・栄養調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,575 (配布) 調査員 (取集)
調査員 (記入) 自計 (把握時) 栄養摂取状況調査と同日に行う (系統)
山梨県福祉保健部健康増進課－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 栄養摂取状況調査と同日に行う

【調査事項】 食生活、運動、睡眠、飲酒、喫煙、歯の健康等に関する生活習慣全般

※

【調査票名】 4－子どもの食生活状況調査票

【調査対象】 (地域) 山梨県全域 (単位) 個人 (属性) 3歳以上15歳以下の子ども

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,000/125,857 (配布)
職員 (取集) 職員 (記入) 自計 (把握時) 調査年の11月～12月中
(系統) 山梨県福祉保健部健康増進課－保健所－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年11月1日～平成22年1月8日

【調査事項】 子どもの食事の摂取状況、食事に対する意識、生活習慣、食事環境等全般

【調査名】 看護職員確保対策実態調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月22日

【実施機関】 新潟県福祉保健部福祉保健課

【目的】 県内の看護職員が就業している施設における看護職員の就業状況、勤務条件、今後の配置計画等を把握し、「新潟県看護職員需給計画」策定のための基礎データを得る。

【調査の構成】 1－看護職員確保対策実態調査 調査票1 2－看護職員確保対策実態調査 調査票2 3－看護職員確保対策実態調査 調査票3 4－看護職員確保対策実態調査 調査票4 5－看護職員確保対策実態調査 調査票5 6－看護職員確保対策実態調査 調査票6

※

【調査票名】 1－看護職員確保対策実態調査 調査票1

【調査対象】 （地域）新潟県内全域 （単位）保健・医療施設 （属性）看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）が就業していると思われる病院

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）133 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の6月1日 （系統）新潟県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）調査実施年の11月12日～11月25日

【調査事項】 基本情報（設置主体、病床数、患者数等）、就業状況（就業形態別看護職員数、休業・休暇の取得状況、採用状況、退職者の状況）、今後の看護職員配置計画等

※

【調査票名】 2－看護職員確保対策実態調査 調査票2

【調査対象】 （地域）新潟県内全域 （単位）保健・医療施設 （属性）看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）が就業していると思われる診療所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,733 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の6月1日 （系統）新潟県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）調査実施年の11月12日～11月25日

【調査事項】 基本情報（設置主体、病床数、患者数等）、就業状況（就業形態別看護職員数、休業・休暇の取得状況、採用状況、退職者の状況）、今後の看護職員配置計画等

※

【調査票名】 3－看護職員確保対策実態調査 調査票3

【調査対象】 （地域）新潟県内全域 （単位）保健・医療施設 （属性）看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）が就業していると思われる介護老人保健

施設等

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2, 225 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の6月1日 (系統) 新潟県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年の11月12日～11月25日

【調査事項】 基本情報(設置主体、入所者数、通所者数等)、就業状況(就業形態別看護職員数、休業・休暇の取得状況、採用状況、退職者の状況)、今後の看護職員配置計画等

※

【調査票名】 4－看護職員確保対策実態調査 調査票4

【調査対象】 (地域) 新潟県内全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)が就業していると思われる訪問看護ステーション等

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 228 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の6月1日 (系統) 新潟県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年の11月12日～11月25日

【調査事項】 基本情報(設置主体、利用者数等)、就業状況(就業形態別看護職員数、休業・休暇の取得状況、採用状況、退職者の状況)、今後の看護職員配置計画等

※

【調査票名】 5－看護職員確保対策実態調査 調査票5

【調査対象】 (地域) 新潟県内全域 (単位) 事業所・市町村 (属性) 看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)が就業していると思われる保健所等

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 251 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の6月1日 (系統) 新潟県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年の11月12日～11月25日

【調査事項】 基本情報(設置主体等)、就業状況(就業形態別看護職員数、休業・休暇の取得状況、採用状況、退職者の状況)、今後の看護職員配置計画等

※

【調査票名】 6－看護職員確保対策実態調査 調査票6

【調査対象】 (地域) 新潟県内全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)が就業していると思われる看護師等学校養成所

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 21 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入)

自計 (把握時) 調査実施年の6月1日 (系統) 新潟県—民間事業者—報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年の11月12日～11月25日

【調査事項】 基本情報(設置主体、定員数等)、就業状況(就業形態別看護職員数、休業・休暇の取得状況、採用状況、退職者の状況)、今後の看護職員配置計画等

【調査名】 中小企業景況調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月28日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効果的な推進を図る。

【調査の構成】 1－中小企業景況調査票

※

【調査票名】 1－中小企業景況調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）事業所及び企業 （属性）日本標準産業分類大分類による「製造業」、「卸売業・小売業」、「建設業」、「サービス業」を営む中小企業 （抽出枠）平成18年度事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/162,000 （配布）郵送・ファクシミリ （収集）郵送・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）毎年4～6月期は6月1日、7～9月期は9月1日、10～12月期は12月1日、1～3月期は3月1日 （系統）愛知県産業労働部－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）4～6月期は実施開始日である6月1日に到達するように5月末日の3日前頃、7～9月期は実施開始日である9月1日に到達するように8月末日の3日前頃、10～12月期は実施開始日である12月1日に到達するように11月末日の3日前頃、1～3月期は実施開始日である3月1日に到達するように2月末日の3日前頃

【調査事項】 1. 業種、2. 従業員数、3. 当期の経営実績（1）総合的な景況判断、（2）売上高、（3）資金繰り、（4）販売価格、（5）主要原材料価格、（6）製品在庫、（7）設備の稼働状況、2. 当期の採算、3. 当期の設備投資の有無、4. 雇用人員及び雇用過剰に対する今後の対策、5. 金融機関の貸出態度、6. 当期経営上の問題点、7. 行政が今後強化すべき支援策、8. 昨年と比較した来期の見通し（1）総合的な景況判断、（2）売上高、（3）資金繰り、9. 来期の採算、10. 来期における設備投資の計画、11. 新型インフルエンザに関する調査（1）企業活動への影響の有無、（2）新型インフルエンザ対策の実施事項

【調査名】 県民経済計算推計に関する特別調査（平成21年届出）

【受理年月日】 平成21年10月29日

【実施機関】 神奈川県総務部統計課

【目的】 県民経済計算推計に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－財政収支調査票（甲） 2－財政収支調査票（乙） 3－財政収支調査票（丙） 4－共済組合事業実績調査票 5－鉄道事業実績調査票 6－ガス事業実績調査票

※

【調査票名】 1－財政収支調査票（甲）

【調査対象】 （地域）神奈川県内全域 （単位）事業所及び企業 （属性）国の機関（一般会計及び非企業特別会計を対象） （抽出枠）総務省神奈川行政評価事務所資料

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）166 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年3月31日

【調査事項】 1. 事業体、2. 歳入、3. 歳出、4. 公共事業費

※

【調査票名】 2－財政収支調査票（乙）

【調査対象】 （地域）神奈川県内全域 （単位）事業所及び企業 （属性）国の機関（企業特別会計を対象）、公団、公庫、事業団及び独立行政法人（財政収支調査票（丙）の対象となる機関を除く） （抽出枠）総務省神奈川行政評価事務所資料

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）166 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年3月31日

【調査事項】 1. 事業体、2. 収益費用、3. 有形固定資産、4. 棚卸資産

※

【調査票名】 3－財政収支調査票（丙）

【調査対象】 （地域）神奈川県内全域 （単位）行政機関 （属性）神奈川県内に所在する一般政府に分類される独立行政法人・国立大学法人及び独立行政法人・国立病院機構 （抽出枠）総務省神奈川行政評価事務所資料

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）166 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年3月31日

【調査事項】 1. 事業体、2. 収益費用、3. 有形固定資産、4. 棚卸資産

※

【調査票名】 4－共済組合事業実績調査票

【調査対象】 (地域) 神奈川県内全域 (単位) 共済組合 (属性) 神奈川県内に所在する共済組合 (抽出枠) 共済小六法

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 166 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神奈川県一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年3月31日

【調査事項】 1. フェイス事項、2. 給付金、3. 掛け金及び負担金、4. 財産運用収入、5. 貸付金(貸付経理分)

※

【調査票名】 5－鉄道事業実績調査票

【調査対象】 (地域) 神奈川県内全域 (単位) 事業所 (属性) 神奈川県内に所在する鉄道(モノレール及びロープウェイを含む) 事業者(東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社及び、日本貨物鉄道株式会社は除く) (抽出枠) 国土交通省鉄道局資料

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 166 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神奈川県一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年3月31日

【調査事項】 1. 貴社名、2. 神奈川県内の所在事業所の人件費、3. 貴社全体の人件費、4. 神奈川県内における有形固定資産残高、5. 貴社全体の有形固定資産残高、6. 神奈川県内の料金収入、7. 貴社全体の料金収入

※

【調査票名】 6－ガス事業実績調査票

【調査対象】 (地域) 神奈川県内全域 (単位) 事業所 (属性) 神奈川県内に所在するガス事業者 (抽出枠) 社団法人日本ガス協会資料

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 166 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神奈川県一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年3月31日

【調査事項】 1. 貴社名、2. 神奈川県内の所在事業所の人件費、3. 貴社全体の人件費、4. 神奈川県内における有形固定資産残高、5. 貴社全体の有形固定資産残高、6. 神奈川県内の料金収入、7. 貴社全体の料金収入